

第4次 砺波市地域福祉活動計画

＜令和3年度～令和7年度＞

砺波市社会福祉協議会

第1章

計画の概要

1 地域福祉活動計画とは

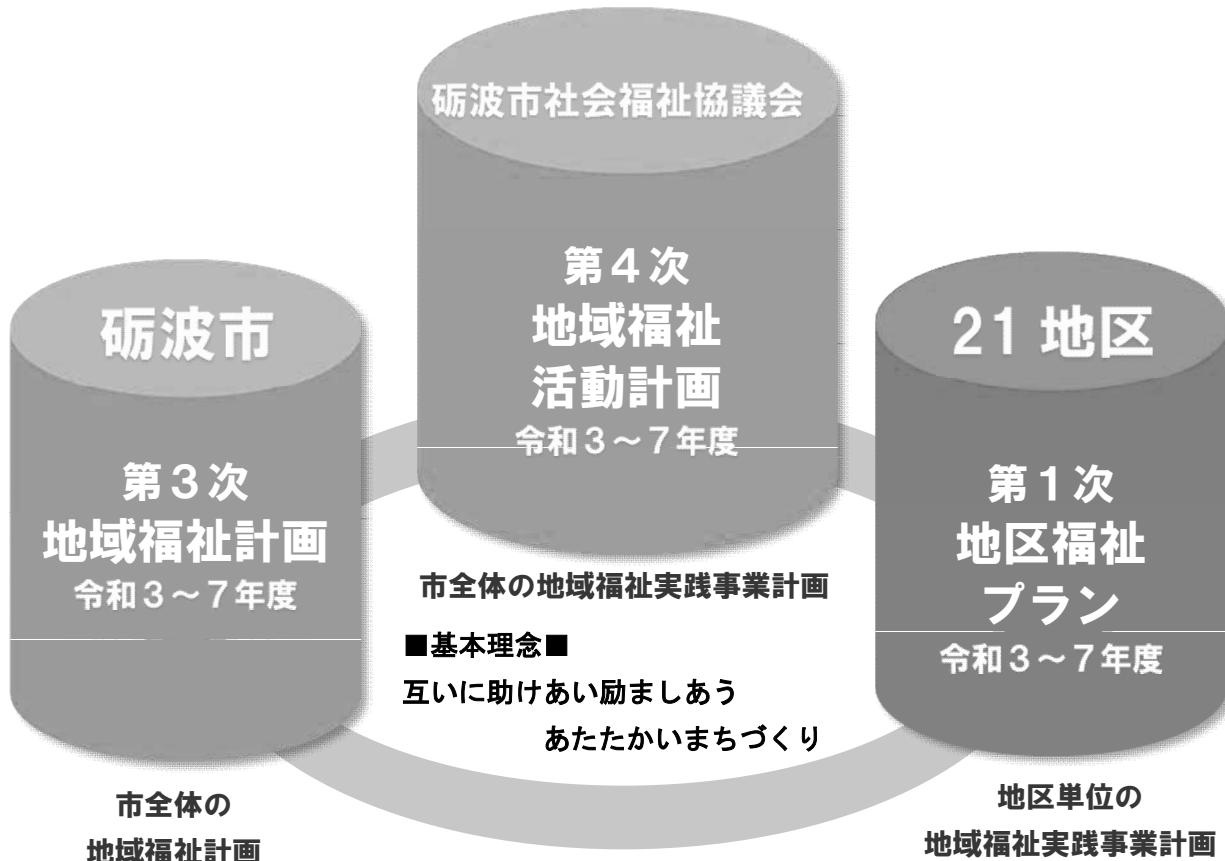
地域福祉活動計画とは、地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や関係機関・団体などが相互協力し、役割分担のもとに、地域が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとともに、福祉のまちづくりへと発展させていくための活動・行動計画です。

2 計画の位置付け

本計画は、砺波市の地域福祉を推進していくための基本理念である「互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり」の実現に向けて、行政計画である「第3次砺波市地域福祉計画」と、各地区の福祉活動の取組をまとめた「地区福祉プラン」と連携し、地域住民が主体となって地域福祉を推進していくための活動の方向を示したものです。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5か年計画とします。ただし、期間の途中であっても、社会・経済情勢の変化や社会福祉の動向等に対応できるよう、毎年評価を実施します。



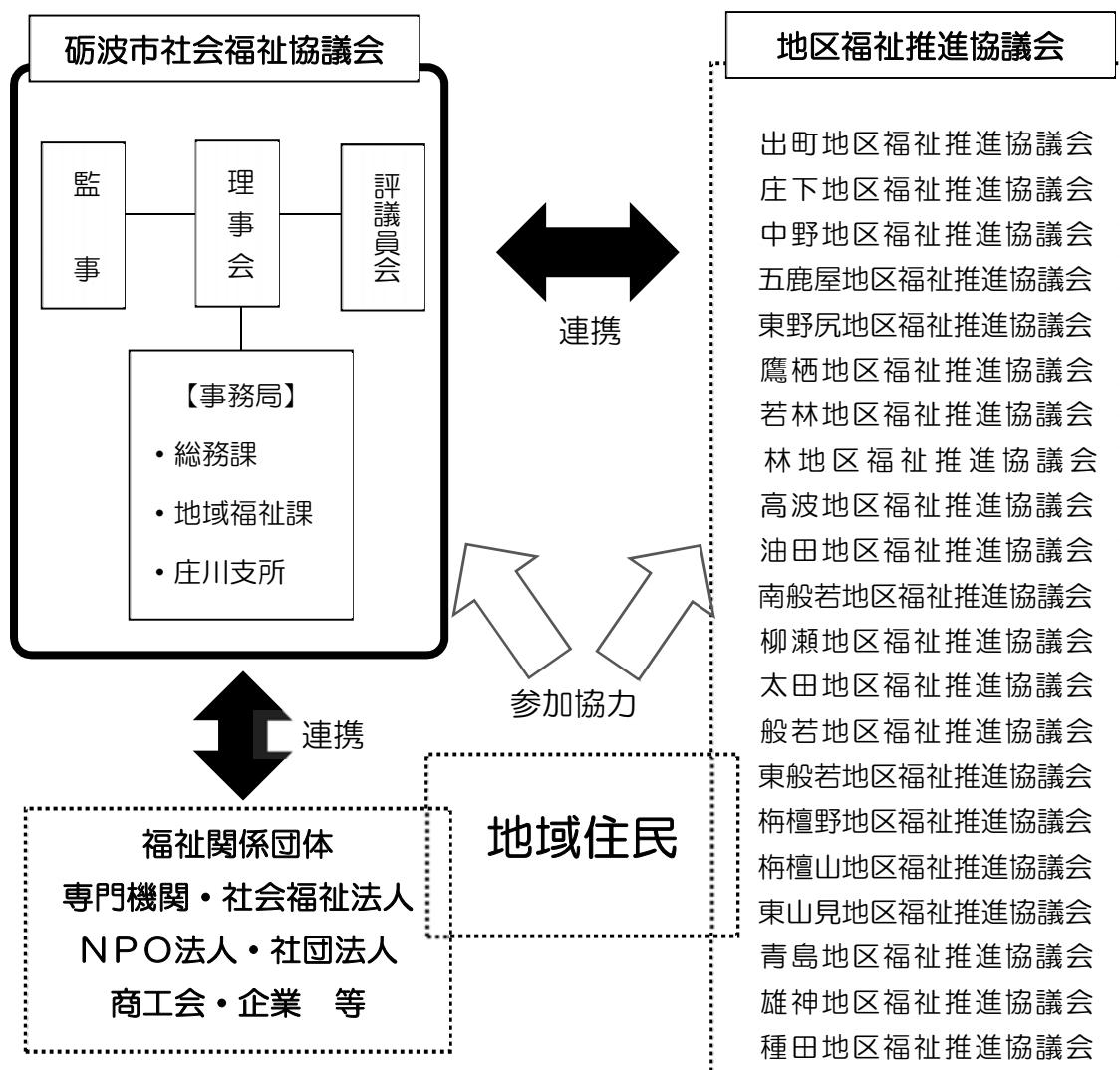
4 社会福祉協議会とは

砺波市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、社会福祉法に基づき、砺波市内において地域福祉の推進を図ることを目的として、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者及び社会福祉を目的とする事業、更生保護事業を経営する者の過半数が参加する、民間の社会福祉組織です。

そして、市内 21 地区に設置された地区福祉推進協議会や地域住民、ボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関などの協力を得て、次のような事業を行っています。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための支援
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な各種事業市民一人ひとりが役割を果たすとともに、思いやり、優しさの発露であるボランティアの輪をさらに広め、「互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり」の推進に努めています。

以上のように、市社協は、砺波市民によるさまざまな地域福祉活動を支え、継続的に発展させる役割を担っています。



第2章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画は、砺波市が策定した地域福祉計画と一体となり、相互に連携を図りながら地域福祉を推進していくことから、「第3次砺波市地域福祉計画」で示された基本理念を共有しています。

■ 基本理念

**互いに助けあい励ましあう
あたたかいまちづくり
(地域共生社会の実現に向けて)**

2 基本目標

基本理念の実現に向け、「第3次砺波市地域福祉計画」で示された3つの基本目標を共有し、設定しました。

基本目標① 住民主体の地域づくり

地域福祉の担い手を広げるため、地域の福祉活動の人材の育成と福祉への関心を高める。

基本目標② みんなで支える地域づくり

誰もが気軽に集える居場所づくりを通じて、支えあい活動の仕組みづくりと地域のつながりを深める。

基本目標③ 安心して暮らせる地域づくり

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるよう、相談体制や福祉情報の提供などの充実を図るとともに関係機関の連携強化を図る。

3 重点計画

「第3次地域福祉活動計画」の評価に加え、全地区で実施した地区懇談会、アンケート調査等であげられた意見や課題を整理し、次のとおり重点計画を立て、活動を展開していきます。

(1) 福祉教育の充実

地域に生活するすべての人が、お互いにその存在を認めあい、支えあいながらみんながしあわせと感じられる地域にするため、家庭、学校、地域において、行動する人を育む福祉教育が必要です。

従来、小・中・高校など児童生徒を中心に福祉についての授業や体験の機会を設け、福祉教育を進めてきましたが、更にこれからは多様な人が住む地域において、大人も子どもも共に福祉について学びあう機会を設けます。

(2) 地域を支える人材の発掘と育成

「パソコンが得意な人にサロンのチラシづくりをお願いする」「高校生が高齢者対象のスマホ教室を開催する」など、地域で暮らす多様な個々の人材が、趣味や特技を活かして地域のニーズを支援する環境を整備し、地域コミュニティの活性化や新たな社会資源の掘り起こしにつなげます。

(3) 見守り活動の推進

ケアネット活動やふれあい・いきいきサロン活動といった地域住民で支える福祉活動や子どもとその親を見守り支える環境・居場所づくりを推進し、見守り・支えあう地域づくりにつなげます。

(4) 複合的な課題に対する相談支援体制の強化

「8050問題」^{※1}「ダブルケア」^{※2}「ひきこもり」といった複合的な課題を抱える人や世帯が複数の機関に相談するのではなく、相談機関がワンストップ窓口として相談を受け止め、適切な支援につなげ、解決を図る体制を強化します。

(5) 情報発信や情報共有を行えるプラットフォームづくり

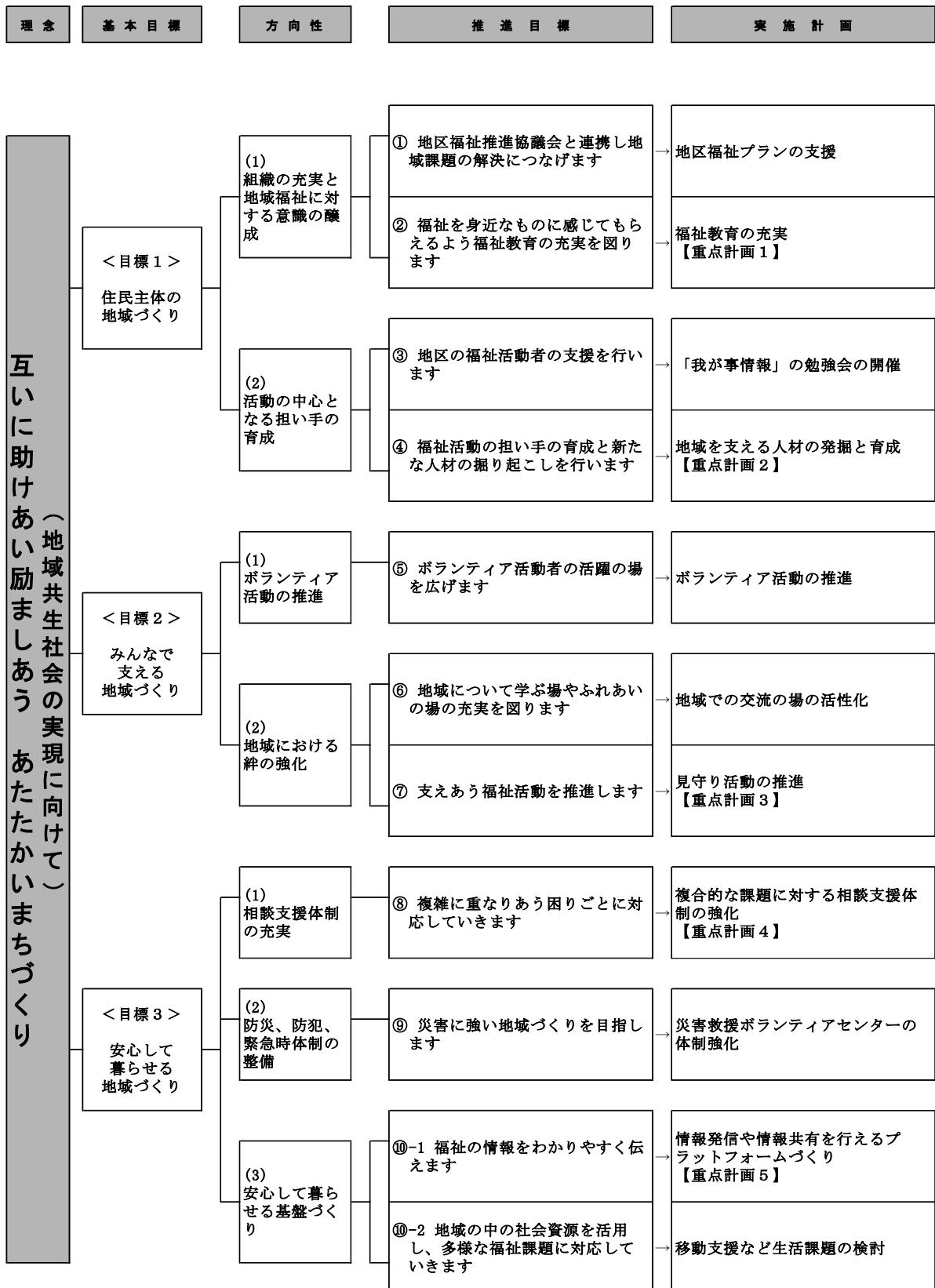
課題の早期解決のために支援を必要としている人が、自分にあった福祉サービスや各種制度などの情報を得ることができるよう、また年齢や生活環境、国籍などに関係なく誰もが必要な福祉情報が手軽に得られるよう情報提供の内容と方法の充実を図ります。

地域の福祉課題やニーズをより多くの方が共有できる機会を広げることで、人と人がつながる地域づくりにつなげます。

※1 8050問題：80代の親と働いていない50代の子の世帯で支援につながらないまま孤立してしまうこと

※2 ダブルケア：子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと

4 計画の体系図



第3章

実施計画

地域福祉活動計画の実施計画は、市の地域福祉計画第4章「目標を達成するための施策の展開」の施策の方向性をもとに次のとおり策定し実施します。

1 基本目標1 住民主体の地域づくり

1-(1) 組織の充実と地域福祉に対する意識の醸成

〈現状と課題〉

- ・福祉について学ぶ機会が少ないことや、福祉や地域活動に関心が薄い人が多い現状がみられます。
- ・地域福祉コーディネーターの各地区配置により、自治振興会と地区福祉推進協議会の橋渡しはされていますが、地域の福祉活動を進めるうえで、自治振興会や自治会との連携がより一層重要なになってきています。
- ・平成28年度に設立した砺波市社会福祉法人連絡会^{※3}では各福祉分野の特性を活かした地域貢献として、出前講座等を実施し福祉理解につなげています。今後も出前講座等の事業周知をすすめ、各法人の特色を活かした取組が必要です。

〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- ・各地区で地区福祉プランの策定に向けて地区懇談会を開催し、住民の福祉に対する意識が高まっています。
- ・児童に対する福祉教育・ボランティア学習の機会は設けていますが、地域や企業に対する働きかけが必要です。

〈ワーキング委員会での意見〉



- ・時代に合った学び方で、子どもに体験の機会や学ぶ場をつくることが大切。その場限りではなく、続けていける活動であればよい。
- ・子どもたち向けの福祉の学習はあるが、大人が理解を広げていく機会が必要である。
- ・地域では障がい者への理解が不足しており、情報もないでのどのような支援を行えばよいのか分からぬ。
- ・障がい者についての関わりの気持ちが備わっていない。理解するために、小さい時から障がいについて学ぶ機会が必要である。
- ・地域において、障がい者や高齢者の対応などについて理解する機会が必要である。

※3 砺波市社会福祉法人連絡会：市内の9つの社会福祉法人が相談会の開催など社会貢献を目的に設立



① 地区福祉推進協議会と連携し地域課題の解決につなげます

実施計画	ねらい		取組内容		
地区福祉プランの支援	策定された地区福祉プランを基に、各地区での福祉活動の推進に向け支援することで、地域課題の解決と福祉への意識付けにつなげます。			■各地区福祉プラン実施に向けての活動支援協力	
	R3	R4	R5	R6	R7
	実施				
《市社協関連事業》・地区福祉プラン支援事業・社協出前講座			※129. 130 ページ参照		
・地域福祉コーディネーター連絡会					



② 福祉を身近なものに感じてもらえるよう福祉教育の充実を

図ります【重点計画1】

実施計画	ねらい		取組内容		
福祉教育の充実	子どもから大人まで、福祉について知る機会を多くつくり、福祉に関心を持つ人を増やします。			■【新】福祉教育プログラム検討会の開催 継続して子どもが学校や地域で福祉を学ぶ場や、親子や地域住民と福祉について学び活動できる場づくりの検討 ■地域や企業に向けた出前講座の実施	
	R3	R4	R5	R6	R7
	プログラム 検討		小学校区1校	再検討	小学校区1校
	出前講座の 強化				
《市社協関連事業》・児童生徒のボランティア活動普及事業			※129. 130 ページ参照		
・障がい者理解促進研修・啓発事業・生活訓練事業・福祉教育					
地域指定推進事業・社協出前講座					

協力団体



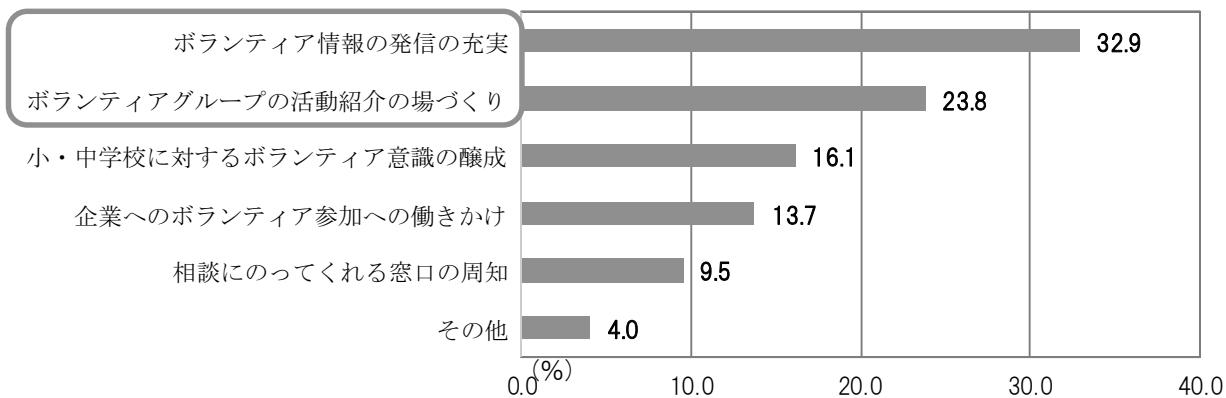
- ・地区福祉推進協議会
- ・民生委員児童委員
- ・福祉サポーター
- ・地域福祉コーディネーター
- ・学校
- ・自治振興会
- ・砺波市児童クラブ連合会
- ・砺波市P T A連絡協議会
- ・砺波市社会福祉法人連絡会
- ・市内福祉施設
- ・企業
- ・砺波市ボランティア連絡協議会
- ・障がい者当事者団体
- ・市教育委員会
- ・市関係課

1-(2) 活動の中心となる担い手の育成

〈現状と課題〉

- ・定年延長等の社会情勢の変化により、地域での担い手が高齢化しているなか、後任者がいない現状がみられます。
- ・ボランティアや地区の行事に参加する人は、役をいくつもかけ持ちしている人が多く、広い世代に参加の呼びかけを行う必要があります。
- ・ボランティア関係者対象のアンケートでは「活動の参加者を増やすためにどのような仕組みが必要か」という設問に対し、「ボランティア情報の発信の充実」と「ボランティアグループの活動紹介の場づくり」という回答が半数以上となっており、活動できる場の情報提供が必要になっています。

■活動の参加者を増やすためにどのような仕組みが必要か【ボランティア関係者向け】



〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- ・地区の福祉活動者を対象に地域の活動に役立ててもらえるような研修会を開催し、活動の推進につなげました。
- ・地区の実情に合った人数で福祉サポーターの設置を行い、活動の推進を行いました。

《福祉サポーター設置数》

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
設置地区数	21	21	21	21	21
設置人数	386	378	379	380	384

〈ワーキング委員会での意見〉



- ・普段の活動の中に「ボランティア活動」があることを積極的に伝え、名もないボランティアを当たり前に感じるようになればよい。
- ・地域の中に担い手の協力者を増やしていく。
- ・地域での活動者をしっかりと把握しておく必要がある。



③ 地区の福祉活動者の支援を行います

実施計画	ねらい		取組内容		
「我が事情報」の勉強会の開催	将来の自分に役立つ情報を知るとともに、見守る側、お手伝いする側としての知識を広げます。			<ul style="list-style-type: none"> ■地区の福祉活動者向けの福祉に関する研修会の開催 ■地区福祉推進協議会に出向き、住民への福祉情報の提供 	
	R3	R4	R5	R6	R7
	研修会年1回				
	出前講座随時				
	《市社協関連事業》・地域福祉コーディネーター連絡会・福祉サポートー等研修・社協出前講座			※129. 130 ページ参照	



④ 福祉活動の担い手の育成と新たな人材の掘り起こしを行います【重点計画2】

実施計画	ねらい		取組内容		
地域を支える人材の発掘と育成	地域で行われている福祉活動について知つてもらい、世代を問わず、地域で活躍する新たな人材発掘につなげます。			<ul style="list-style-type: none"> ■現在行つてゐるボランティア活動や地域の福祉活動者の情報を発信 ■地区の福祉活動を発信し協力者を発掘 ■地区内の専門分野で活躍する人材の把握と活用 ■地域の福祉活動者(ケアネットチーム員やサロン代表者等)への福祉情報の提供 	
	R3	R4	R5	R6	R7
	福祉活動者数 (ケアネット等参加延べ人 数) 880人				福祉活動者数 (ケアネット等参加延べ人 数) 930人
	《市社協関連事業》・広報「社協だより」発行・ボランティア養成講座・社協出前講座・ボランティアフェスティバル・ケアネット事業・ふれあい・いきいきサロン事業・みまもり配食事業			※129. 130 ページ参照	

協力団体



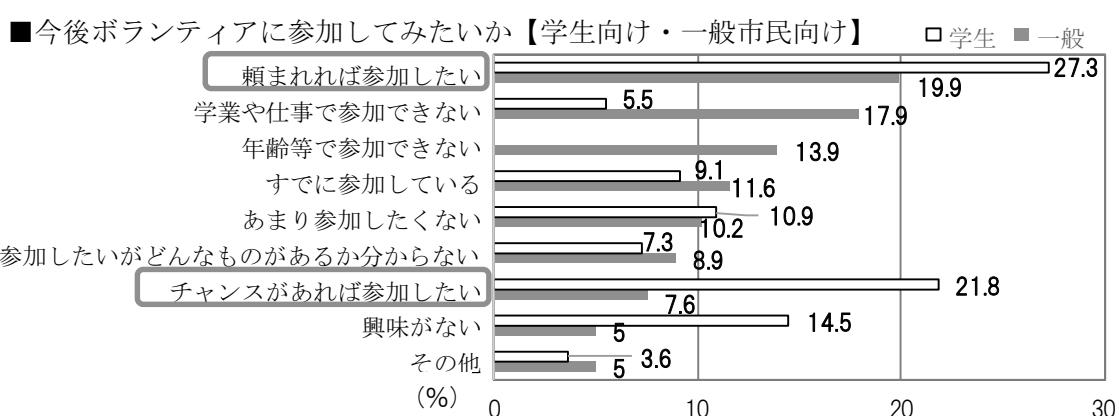
- ・地区福祉推進協議会・民生委員児童委員・福祉サポートー
- ・地域福祉コーディネーター・砺波市社会福祉法人連絡会
- ・市内福祉施設・企業・学校・砺波市ボランティア連絡協議会
- ・自治会・老人クラブ・在宅介護支援センター・薬局
- ・市関係課

2 基本目標2 みんなで支える地域づくり

2-(1) ボランティア活動の推進

〈現状と課題〉

- 同じ人がいくつものボランティア活動に参加している。また、若い世代のボランティアが少ないといった現状がみられます。
- 一般市民対象のアンケートでは「今後ボランティアに参加してみたいか」という設問に対し、「頼まれば参加したい」が一番多く、また学生対象では「チャンスがあれば参加したい」という回答も多く、声がかかればボランティア活動に参加したいという意識の人が多いことがわかります。



〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- ボランティア登録数は増えていますが、ボランティアの高齢化により、若い世代へのボランティア活動の推進が必須となっています。

《ボランティア数》

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
グループ登録数	108	110	115	120	124
(延べ人数)	4,807	4,795	4,850	4,869	4,897
個人ボラ登録者数	148	153	166	175	182

- ボランティア養成講座の開催日時の検討や、タイムリーな情報発信（SNS^{※4}等活用）の工夫が必要です。

〈ワーキング委員会での意見〉



- ボランティア活動者の要望もしっかりと聞く必要がある。
- 企業側へのボランティア活動参加についてのアピールが必要である。

※4 SNS : ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネットを通して人とつながること



⑤ ボランティア活動者の活躍の場を広げます

実施計画	ねらい		取組内容		
ボランティア活動の推進	ボランティアを身近に感じられる体制づくりや、ボランティア活動の紹介などを通して活動の場を拡充していくなど、ボランティアセンター機能の強化を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> ■ SNS等を活用したボランティア情報の発信 ■企業と連携した啓発活動の推進 ■生涯学習としてのボランティア活動の推進 ■専門分野で活躍する人材の把握と活用 ■ニーズに応じたボランティア養成講座の開催（年3講座） ■短時間ボランティア、自宅で出来るボランティアなど新たなボランティア活動の仕組みづくり 	
	R3	R4	R5	R6	R7
	実施				
<p>《市社協関連事業》・ボランティア養成講座・レッツ！ボランティアとなみポイント制・シニア元気あっぷポイント事業・ボランティアフェスティバル・赤い羽根共同募金助成事業・社協出前講座</p> <p>※129. 130 ページ参照</p>					

協力団体



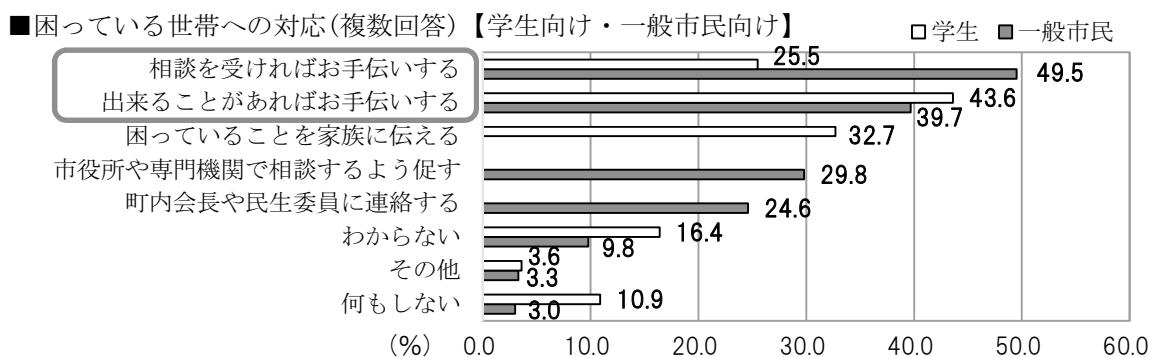
- ・地区福祉推進協議会 ・砺波市ボランティア連絡協議会
- ・市内福祉施設 ・企業 ・学校 ・砺波市社会福祉法人連絡会
- ・市関係課

2-(2) 地域における絆の強化

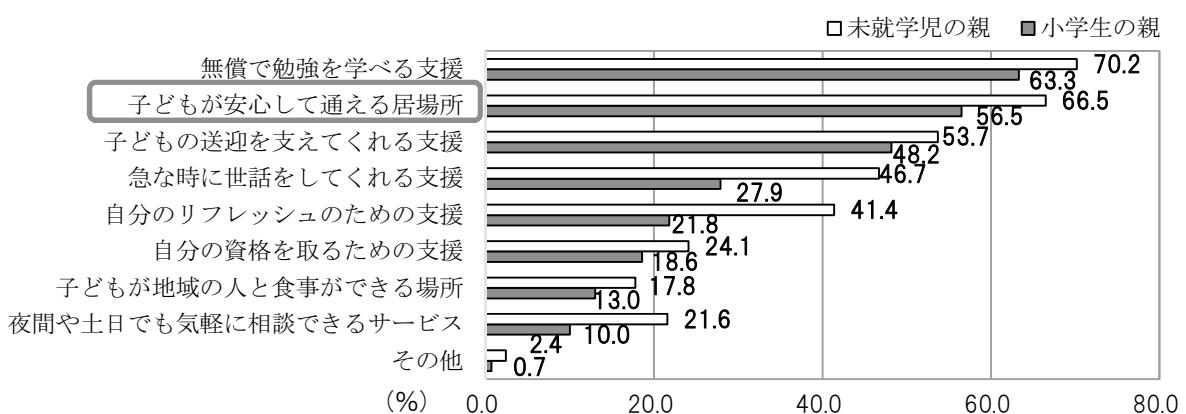
〈現状と課題〉

- ・新興住宅が多い地域では、団地と村部とのつながりがなく住民同士の関わりの希薄化がみられます。
- ・高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯が増加する中、家族や地域社会との接触がほとんどない住民も見受けられ、社会からの孤立や高齢者の閉じこもりが懸念されます。

- 一般市民や学生を対象にしたアンケートでは「困っている世帯への対応」という設問に対し、「相談を受ければお手伝いする」「出来ることがあればお手伝いする」という回答が多く、地域での支援が期待できます。



■どのようなサービスや支援を利用したいとか(複数回答)【子育て世代の親向け】



- 子育て世代を対象にしたアンケートでは「どのようなサービスや支援を利用したいか」という設問に対し、「子どもが安心して通える居場所」が上位になってています。

〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- 地域での見守り活動として、ケアンネット活動やみまもり配食の推進を行いました。
- 高齢者の閉じこもり防止、集いの場として、ふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。

《みまもり配食実施地区数、ふれあい・いきいきサロン設置数》

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
配食実施地区数	1 6	1 6	1 6	1 7	1 8
サロン設置数	1 4 4	1 4 9	1 4 9	1 4 1	1 3 6

〈ワーキング委員会での意見〉



- 外出の機会が減り、認知症の人が認知症の人を介護する認認介護が増えてきているように思う。
- 昔からの隣組の雰囲気が育っていれば…。
- 回覧板を活用してこまめに安否確認をしていけばいいのではないか。
- 子育てサロンに参加しない人が孤独な子育てをしていないか心配である。
- 障がいのある人に対する理解不足もあり、地域とつながりにくい。

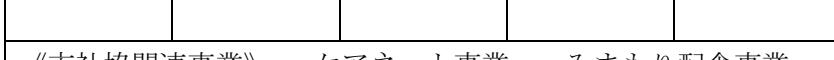


⑥ 地域について学ぶ場やふれあいの場の充実を図ります

実施計画	ねらい		取組内容		
地域での交流の場の活性化	子ども、高齢者、障がい者など、誰もがお互いを尊重し、地域の中で積極的に関わりがもてるような居場所や学びの場を提供し、交流活動を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ■子どもや障がい者に対する地域行事などへの参加の呼びかけ ■福祉センターを活用し、多様な世代が集う交流拠点となるような場づくり 	
	R3	R4	R5	R6	R7
	実施				
					《市社協関連事業》・ふれあい・いきいきサロン事業・子育て支援事業・障がい者理解促進研修・啓発事業・赤い羽根共同募金助成事業
					※129. 130 ページ参照



⑦ 支え合う福祉活動を推進します【重点計画3】

実施計画	ねらい		取組内容		
見守り活動の推進	日常的な住民同士の見守り活動を推進し、お互いさまで支えあう地域づくりを支援します。			<ul style="list-style-type: none"> ■学校、家庭、地域が連携して子どもを見守り育んでいく環境づくり ■支援が必要な人への見守り体制づくり ■いきがいづくり、仲間づくりとしての居場所の整備 ■研修会等を開催し、推進地区の取組の紹介 	
	R3	R4	R5	R6	R7
	地区調整	モデル1地区	モデル1地区	モデル1地区	モデル1地区
					《市社協関連事業》・ケアネット事業・みまもり配食事業・ふれ愛電話事業・ふれあい・いきいきサロン・赤い羽根共同募金助成事業
					※129. 130 ページ参照

協力団体



- ・地区福祉推進協議会・民生委員児童委員・福祉サポーター
- ・地域福祉コーディネーター・学校・老人クラブ
- ・砺波市身体障害者協会・子育てボランティアグループ・自治会
- ・砺波市ボランティア連絡協議会・市関係課

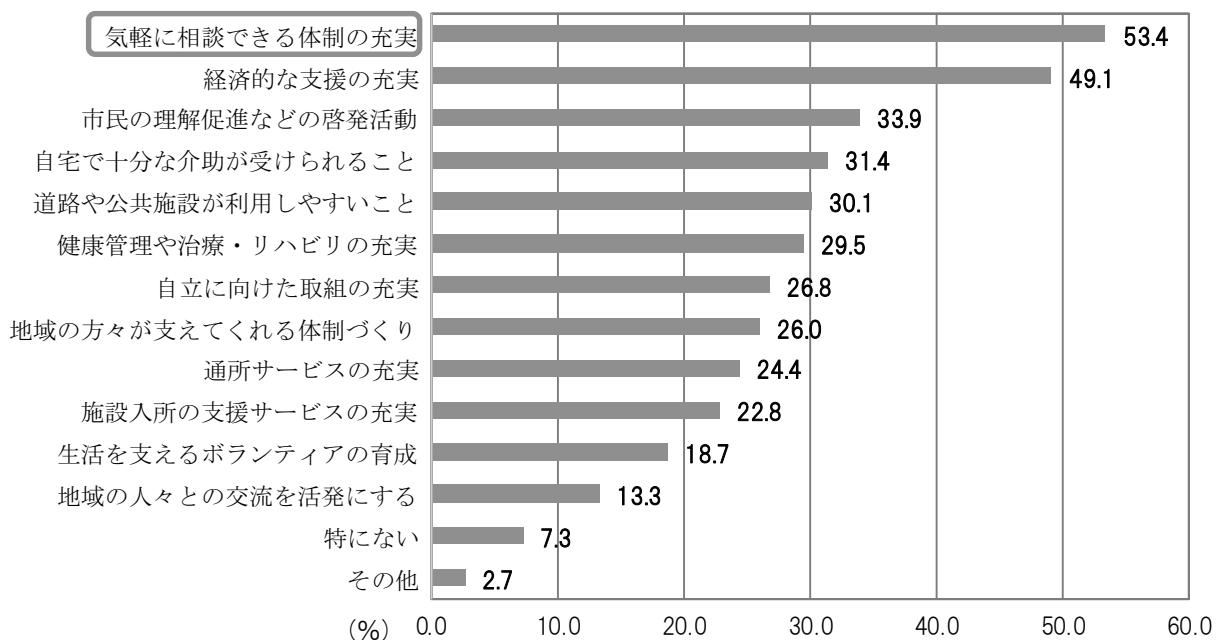
3 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

3-(1) 相談支援体制の充実

〈現状と課題〉

- ・地域での福祉課題は複雑化、深刻化しており、継続的な取組みが必要な課題や、地域と専門職との協働が必要な課題も増えてきています。
- ・一般市民対象のアンケートでは、「どこに相談してよいか分からない」という意見が多くありました。また、障がい者対象のアンケートの「砺波市が推進する政策」という項目では、「気軽に相談できる体制の充実」への要望が多いことがわかります。

■砺波市が推進する政策(複数回答)【障がい者向け】



〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- ・各福祉センターで、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・地域福祉の専門職と一緒に相談会を行いました。
- ・あらゆる生活課題への支援ができるよう他機関と連携し、相談支援体制のさらなる充実を図る必要があります。

〈ワーキング委員会での意見〉



- ・市で相談窓口を1か所つくり、そこから内容によって専門職につながるようになればよい。
- ・SNSを活用した相談窓口があればよい。

 ⑧ 複雑に重なり合う困りごとに対応していきます【重点計画4】

実施計画	ねらい		取組内容		
複合的な課題に対する相談支援体制の強化	多様な生活課題に対応していくために、各種専門機関と連携し、身近で気軽な相談場所の設置と、適切な助言と支援を受けることができるよう体制を整備します。			<ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉総合相談事業の周知 ■ 【強化】事例検討会や勉強会を通して各相談機関とのネットワークを強化 各分野の相談員と事例検討会や勉強会を行い、各分野の事業内容等について情報共有を図りネットワークを構築 ■ 広報や回覧板、HP、SNSなどを活用し、気軽に相談できる体制づくり 	
	R3	R4	R5	R6	R7
	事例検討会 年6回				
	相談窓口				
	の周知				
	<p>《市社協関連事業》・福祉総合相談事業・生活福祉資金貸付事業・生活困窮者自立支援事業・日常生活自立支援事業・ケアネット事業・ふれあい・いきいきサロン事業・広報「社協だより」発行</p>				
	※129. 130 ページ参照				

協力団体



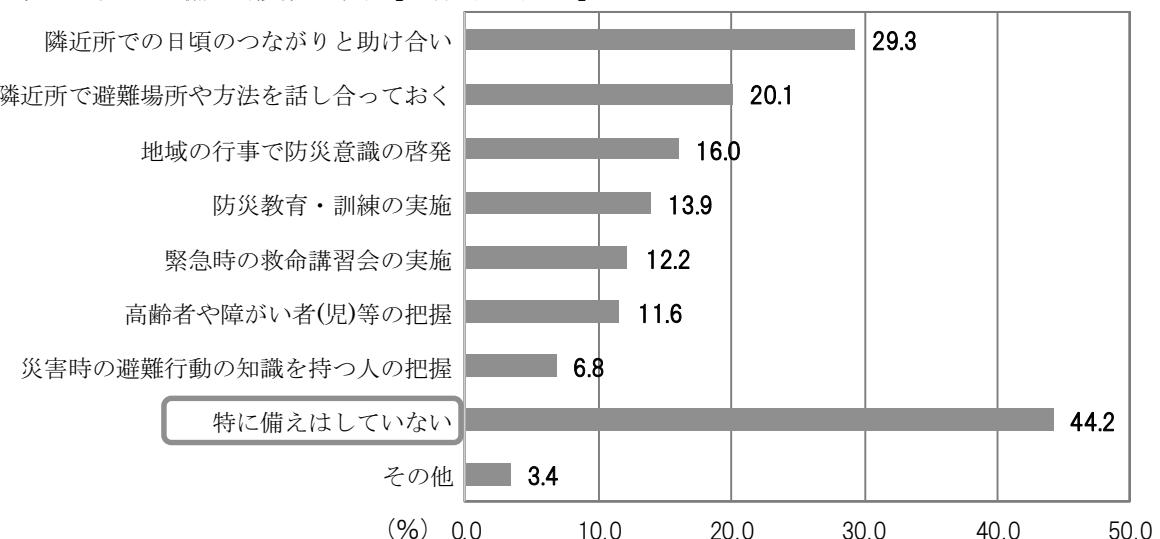
- ・地区福祉推進協議会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター
- ・地域福祉コーディネーター ・砺波市社会福祉法人連絡会
- ・在宅介護支援センター ・障害者基幹相談支援センター
- ・ほっとなみカフェ ・市関係課

3-(2) 防災、防犯、緊急時体制の整備

〈現状と課題〉

- ・市で実施されている避難行動要支援者登録制度と連携し、災害時に支援が必要な人を地域で見守り、支えあう仕組みづくりが必要となってきています。
- ・一般市民対象のアンケートでは「地域での防災への備え」についての設問に対し、「特に備えはしていない」という回答が一番多く、防災に対する意識が低い人が多いことがわかります。

■地域での防災の備え(複数回答)【一般市民向け】



〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- ・災害救援ボランティアセンター運営マニュアルの見直しを行い、毎年、訓練を実施しました。
- ・地区訪問時や広報誌を活用し、安心ポケット(緊急医療情報キット)の普及を行いました。

〈ワーキング委員会での意見〉



- ・災害が実際に起きた時、アパートの住民などとのつながりがなく心配である。
- ・高齢者世帯が多い地区などへの支援体制は大丈夫なのか。



⑨ 災害に強い地域づくりを目指します

実施計画	ねらい		取組内容		
災害救援ボランティアセンターの体制強化	災害発生時のボランティア活動を効率よく行うために、災害救援ボランティアセンターの機能強化を図るとともに、センター運営について市との連携を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> ■市と社協との災害に関する連携強化 ■ボランティア団体、企業など民間組織との連携強化 ■実際の災害を想定した訓練の実施 ■地域住民を交えた訓練の実施 ■災害救援ボランティアセンターの支援体制ネットワークの構築 	
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	実施				
		《市社協関連事業》			
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害救援ボランティア活動支援事業 ・ほっとなみ安心ポケット事業 			
		※129. 130 ページ参照			

協力団体



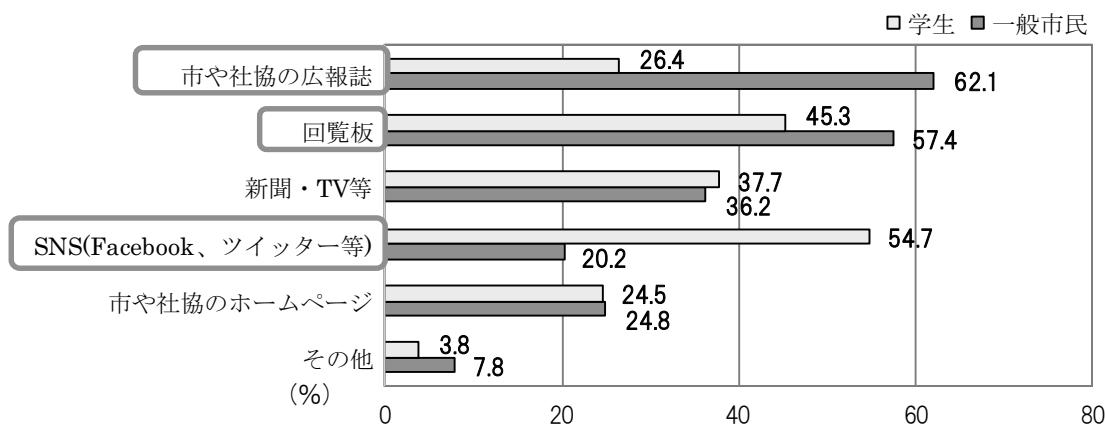
- ・地区福祉推進協議会
- ・民生委員児童委員
- ・福祉サポーター
- ・地域福祉コーディネーター
- ・自治振興会
- ・自主防災組織
- ・砺波市防災士協議会
- ・砺波市ボランティア連絡協議会
- ・砺波市社会福祉法人連絡会
- ・市関係課

3-(3) 安心して暮らせる基盤づくり

〈現状と課題〉

- ・福祉ニーズの多様化により、住民が求める福祉情報も多様化しています。
- ・一般市民対象のアンケートでは「福祉の情報発信に有効なもの」という設問に対し、「市や社協の広報誌」「回覧板」という回答が多くあります。しかし、学生対象のアンケートでは「SNS (Facebook、ツイッター等)」という回答が一番多く、年代に合わせた発信方法が必要となってきています。

■福祉の情報発信に有効なもの(複数回答)【学生向け・一般市民向け】



- ・高齢者の運転免許証返納後の移動手段や、障がい者の日常的な移動手段に不便を感じている人が多く、今後検討していく必要があります。

〈第3次砺波市地域福祉活動計画の評価〉

- ・社協の活動を、よく知らないとの意見も多く、住民に向けて社協事業や赤い羽根共同募金の周知など発信方法の検討が必要となっています。

〈ワーキング委員会での意見〉



- ・情報の共有が図られれば、様々な活動につながるのではないか。
- ・高齢ドライバーの運転が心配である。
- ・高齢者が免許証返納後に外に出る手段がなく、閉じこもりになるのではと心配である。



⑩-1 福祉の情報をわかりやすく伝えます【重点計画5】

実施計画	ねらい		取組内容		
情報発信や情報共有を行えるプラットフォーム※5づくり		地域の中で誰もが必要な福祉サービスなどを安心して利用できるように、情報収集と情報発信の充実を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> ■【新】市内の福祉情報を集約し受発信する方法の検討 各分野の福祉情報や活動をまとめて、確認できる方法の検討 ■広報や回覧板、SNS等を活用し、誰でもわかりやすい情報発信
	R3	R4	R5	R6	R7
	方法検討	実施			
《市社協関連事業》・広報「社協だより」発行・社協出前講座					※129, 130 ページ参照



⑩-2 地域の中の社会資源を活用し、多様な福祉課題に対応していきます

実施計画	ねらい		取組内容		
移動支援など生活課題の検討		地域の社会資源を活用し、移動に不便を感じておられる人の移動支援や生活課題などについて検討します。			<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあい号のあり方の検討 ■福祉バスの活用 ■既存の社会資源の確認と活用 ■市内の福祉団体と生活課題に対する対応の検討
	R3	R4	R5	R6	R7
	検討				
《市社協関連事業》・ふれあい号(車イス等移送サービス)・福祉バスでの外出支援					※129, 130 ページ参照

協力団体



- ・地区福祉推進協議会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター
- ・地域福祉コーディネーター ・学校 ・砺波市児童クラブ連合会
- ・砺波市PTA連絡協議会 ・砺波市社会福祉法人連絡会
- ・市内福祉施設 ・企業 ・砺波市ボランティア連絡協議会
- ・市関係課

※5 プラットフォーム：動かすために必要な、土台の環境 作業するための“足場”

資料

(資料 1) 地域福祉活動計画策定の経過

年・月	ワーキング委員会	アンケート	地区懇談会等
令和元年5月 ～ 令和2年3月			・市内 21 地区 「地区福祉プランを考える懇談会」を開催
4月～6月	第1回ワーキング委員会 ※新型コロナウィルス感染防止により中止し、個別に説明	・調査内容の検討 ・アンケートの配布 ・アンケートの回収 (締切 4月末) ・データの集計分析	
7月	第2回ワーキング委員会 (部会) 子育て支援部会 : 7月 2 日(木) 障がい者支援部会 : 7月 7 日(火) 高齢者支援部会 : 7月 9 日(木) 場所 : 砺波市社会福祉会館		
8月～9月	第3回ワーキング委員会 (部会) 子育て支援部会 : 8月 31 日(月) 障がい者支援部会 : 9月 1 日(火) 高齢者支援部会 : 9月 3 日(木) 場所 : 砺波市社会福祉会館		・市内 21 地区 地区福祉プラン作成
10月			
11月	第4回ワーキング委員会 日時 : 11月 5 日 (木) 場所 : 砺波市役所		
12月			
令和3年 1月			
2月	第5回ワーキング委員会 日時 : 2月 4 日 (木) 場所 : 砺波市役所		
3月			

(資料2) 地域福祉活動計画ワーキング委員名簿

◎部会長

部会	区分	氏名	職名
	アドバイザー	宮嶋 潔	富山福祉短期大学教授
		水井 勤	富山県社会福祉協議会地域福祉・ボランティア振興課課長
子育て支援部会	関係団体	吉田 信子	砺波市保育研究会(雄神保育所所長代理)
		五十嵐 正喜	砺波市児童クラブ連合会会長
		久保田 晃克	砺波市PTA連絡協議会会長
		◎齋藤 幸恵	砺波市ボランティア連絡協議会 (砺波ファーストブックの会事務局)
		田守 祐子	砺波市民生委員児童委員協議会(主任児童委員代表)
	地区福祉推進協議会	松島 由美子	林地区地域福祉コーディネーター
		高戸 美恵子	南般若地区主任児童委員
	学生	堀 勇悟	富山国際大学子ども育成学部3年
	行政	岩滝 修二	砺波市教育委員会教育総務課主幹
		黒田 美紀子	砺波市教育委員会こども課児童家庭係主査
障がい者支援部会	関係団体	山下 鉄彦	砺波市身体障害者協会会长
		大屋 靖久	砺波市手をつなぐ育成会会长
		川南 章太郎	砺波市ボランティア連絡協議会(ふれあい号友の会会長)
		糸数 寛宏	砺波市民生委員児童委員協議会(自立支援部会長)
	福祉施設	加藤 愛理子	みやの森カフェ理事
		宮崎 弘美	大空と大地のぼびー村所長
		◎柳瀬 恵子	障がい者サポートセンターきらり 相談支援専門員
		川原 洋平	ワークハウスとなみ野 就労支援員
		水木 譲	東野尻地区民生委員児童委員
	地区福祉推進協議会	岡部 紀子	油田自治振興会副会長(福祉担当)
		学生	角田 干奈
	行政	小竹 義憲	砺波市社会福祉課主幹・自立支援係長
		高松 泰子	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会 (となみ三輪病院居宅介護支援事業所管理者)
高齢者支援部会	関係団体	館 修	砺波市老人クラブ連合会副会長
		今井 智子	砺波市ボランティア連絡協議会 (となみ野脳トレクラブ副会長)
		上田 恭治	砺波市民生委員児童委員協議会(介護保険部会長)
	福祉施設	福地 貴子	ケアポート庄川在宅介護支援センター所長
		◎吉田 直子	さくらの家矢木代表
		横川 由美	ケアタウンとなみ管理者
	地区福祉推進協議会	満保 幸美	梅檀山地区地域福祉コーディネーター
		吉田 眞利子	東山見地区地域福祉コーディネーター
	学生	但田 由佳	富山国際大学子ども育成学部4年
	行政	利波 順子	砺波市地域包括支援センター主査

